

2 7 諏 監 第 3 0 号 平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日

諏 訪 市 長 金子 ゆかり 様 諏 訪 市 議 会 議 長 宮下 和昭 様 諏訪市教育委員会 委員長 関 明 美 様

諏訪市監査委員 金子 勝弘

諏訪市監查委員 水野 政利

平成27年度前期定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、 その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、 又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、 監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたとき は通知願います。

# 1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

# 2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 金子勝弘 諏訪市監査委員(議選委員) 水野政利

# 3 監査の実施期間及び対象課所等名

# (1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月8日(水)	公設地方卸売市場事業特別会計(施設監査を含む)
7月9日(木)	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、奨学資金特別会計 霧ケ峰リフト事業特別会計、駐車場事業特別会計

# (2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称		
10月5日(月)	課所名	営業課、施設課、生活環境課、市民課	
10月7日(水)	課所名	消防庶務課、総務課、税務課	

監査実施日	監 査 の対 象 とした学 校 の名 称
11月9日(月)	湖南小学校、諏訪西中学校、諏訪中学校、豊田小学校

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称		
11月11日(水)	課所名	教育総務課、スポーツ課	
	施設名	諏訪市体育館、弓道場、屋内ゲートボール場、諏訪湖スタジアム 信州風樹文庫	
11月12日(木)	課所名	生涯学習課	
	施設名	諏訪市博物館、諏訪市美術館	

### 4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、 原則として、平成27年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。 施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱 事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政 監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成27年4月1日通知)の要点は 以下のとおりである。

### (1) 平成27年度監査等における着眼点

#### ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。
- イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点
  - ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に 努めているか。
  - ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
  - ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
  - ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

### (2) 平成27年度における共通重点監査事項

### ア 収入事務について

- 1)調定事務について
  - ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
  - ・条例によらない収入について、その根拠となる規定は定められているか。あるいは、条例等の 適用、新設等の必要はないか。

### 2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

### 3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- •不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

# 4) 現金取扱事務について

・領収書の取扱いは適正に行われているか。

- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞延なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検 は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。

### イ 支出事務について

- 1) 支出一般について
  - ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
  - ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払い、前金払い、繰替払い等)及び精算等の 手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。

### 2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認 は行われているか。
- 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

# 3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

#### 4) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1 名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

### 5) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防 火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。 遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

### 6) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替 え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

#### 7) 基金について

・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

### 5 監査の実施手続き及び方法

あらかじめ指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

# 6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思 われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

#### 7 監査の意見

#### (1)特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他計6会計については、平成26年度の決算計数により監査を実施し、その結果 及び意見は、同年度歳入歳出決算等意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載 することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保と一層の経費節減に努め健全 な運営が行われるよう要望する。

### ア 国民健康保険特別会計監査における意見

国民健康保険加入世帯及び加入者が減少する一方で、医療費は年々増加傾向にある。特定健康診査や特定保健指導事業については、生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、今後も積極的に事業の拡充を図られたい。

#### イ 霧ヶ峰リフト特別会計監査における意見

リフト等施設の老朽化が進んでいることから、安全運行のため、今後も実施計画に基づいた継続的な維持修繕に努められたい。天候に左右される夏山リフトについては、利用者が年々減少傾向にあることから、何らかの対策が必要であると思料する。霧ヶ峰高原の活性化のために、今後のあり方について、地域を含めて市民参加で検討することを提案する。

#### ウ 奨学資金特別会計監査における意見

奨学金制度の見直しが行われ、平成27年度からは利用者の拡充が図られたことを評価する。奨学金制度が、より多くの学生の就学の手助けとなり、人材育成や地元への**U**ターン就職に寄与することを期待する。地域の発展と人材確保のため、奨学金制度の市民等への広報を積極的に行われたい。

#### エ 公設地方卸売市場特別会計監査における意見

市場開設40周年記念事業として行われた場内の一般開放は、多くの市民が来場し効果があったことから、市場活性化の取り組みとして今後も事業の継続的実施を図られたい。

年々取扱高が減少しており、時代の変化に対応した市場のあり方の検討が急務であると思料する。 審議会等を積極的に活用し、様々な見地から今後の方向性を見出されたい。

#### オ 駐車場特別会計監査における意見

駅前市民会館の閉鎖に伴い、駐車場の管理体制が一新され、管理事務所も駅前駐車場に移転したが、駅前周辺の利便性の確保のため、今後も市民が利用しやすい安全な駐車場管理に心掛けられたい。

#### カ 後期高齢者医療特別会計監査における意見

被保険者が、年々増加する中で、安定した事業運営がなされていることを確認した。今後は、増加する被保険者の疾病予防・健康づくりに目を向けた取り組みが、重要になってくるのではないかと思料する。他課所とも連携して高齢者の健康づくりを図られたい。

# (2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

### ア 各部局共通事項

- 1)マイナンバーカードの周知と普及について
  - ・マイナンバーが交付され、平成28年1月からはマイナンバーカードの作成が可能となる。税の公平化、行政の効率化、国民の利便性という3つの柱を目的としたマイナンバーカードの普及には、行政が市民に対してどれだけ利便性を供与することができるかにかかっている。今後、各課及び各課所間において可能なサービス等を協議、検討し、マイナンバーカードの周知と普及に努められたい。

### イ 各部局個別事項

# 【水道局】

- 1)水・温泉資源等の地域創生への活用について
  - ・豊かな水や貴重な温泉、また高い下水道普及率など恵まれた地域資源を活用し、地域創生に繋げる工夫を検討されたい。

(営業課・施設課)

# 2)官学の連携について

・水質調査など、信州大学と共同してデータの収集に努められているが、地域の活性化のために も、今後も積極的に地域の学術機関との官学連携を図られたい。

(営業課・施設課)

### 3)検討委員会の活用について

・水道局全体で、健全な経営状況が確認された。事業運営については、検討委員会を積極的に 活用し、事業の円滑な遂行を図られたい。

(営業課・施設課)

### 【市民部】

- 1) 再生可能エネルギーの利活用について
  - ・諏訪市美術館に地中熱利用による冷暖房システムが導入され、冷暖房システムのモニタリングや

諏訪市の地中熱利用の潜在量マップの作成等により、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの今後の利活用に期待する。

(生活環境課)

- 2)水源の確保及び保全管理について
  - ・水源の確保及び保全管理について注力されているが、水道局とも連携して効率的また有効な手段での事業の遂行に努められたい。

(生活環境課)

- 3)ごみの減量及び資源化について
  - ・ごみの減量及び資源化については努力されており、またその成果も上がっている。湖周クリーン センターが現在建設中であり、今後の廃棄物行政の観点からも引き続きごみの減量及び資源化 を推進されたい。

(生活環境課)

- 4)マイナンバー制度について
  - ・マイナンバー制度が、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目指して導入され、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付が開始される。マイナンバー制度の普及と利活用には、制度の仕組みや利用方法の市民への周知が重要であることから、情報の提供や広報を積極的に進められたい。

(市民課)

### 【消防庶務課】

- 1)消防委員会の活用について
  - ・地域社会における消防防災体制の中核として重要な役割を担う消防団に対して、消防委員会を 積極的に活用し、団員の確保や処遇の改善を図られたい。

### 【総務部】

- 1)伊東市姉妹都市提携50周年事業ついて
  - ・伊東市姉妹都市提携50周年事業については、市民に対し今後PR等を積極的に行い、事業の 進展を図られたい。

(総務課)

- 2) 高速道路の利用について
  - ・高速道路利用における現在の距離制限については、業務時間を効率的に活用するためにも見 直しが必要であると思料する。

(総務課)

- 3)マイナンバー制度について
  - ・マイナンバー制度の導入に関しては、個人情報の保護に十分留意した対応を要望する。

(総務課)

- 4)派遣職員の派遣後の配置について
  - ・現在、長野県地方税滞納整理機構に派遣している職員については、機構で培った滞納処分のノウハウを他の税務職員に受け伝えるために、税務課への復職を検討されたい。また、派遣職員と税務課職員との事務研究会等を通じた、税務担当職員全体のスキルアップについても検討を要望する。

(税務課)

# 【教育委員会事務局】

# i ) 学校監査意見

### 1) 防火訓練について

・防火シャッターについては、降下時に児童が挟まれる危険のある型式のものも見受けられることから、防火訓練時にはこうした防火シャッターの問題を児童に周知し、危険回避の訓練を行うことにより事故防止に努められたい。

# ii) 各課(及び施設)監査意見

### 1) 教員住宅について

・教員住宅については、交通アクセスの向上や優良な民間賃貸住宅の増加にともない、入居率が 逓減しており、また老朽化が進み維持管理も問題となっている。こうした、住宅環境の変化や教 員住宅の現況を勘案し、教員住宅のあり方について抜本的な見直しが必要であると思料する。

(教育総務課)

# 2)学校の配当予算の運用について

・各学校の配当予算の運用については、当初の予算に対して、年度末に予算の再配分を行い、 全体として100%に近い予算執行状況となっているが、一般的な事業目標に基づき目標実現の ため予算を編成し執行するという感覚とは乖離している。近年「学校裁量予算」や「総額裁量予算」 を取り入れている自治体もあるが、各学校の教育活動に対応した予算をそれぞれが主体的に編 成し、執行する仕組み作りが必要ではないかと思料する。

(教育総務課)

# 3)ヨットハーバーの放置船舶への対処について

・ヨットハーバーの放置船舶については、法的な措置による撤去について専門家に相談されたい。 また、船舶放置の防止策として、現在の使用規約の見直しを検討されたい。

(スポーツ課)

#### 4)体育連盟共催補助金について

・毎年同額で支出している体育連盟共催補助金については、諏訪市と体育連盟が共催して行う事業に対する補助金の趣旨から、事業内容に応じた補助金の支出を検討されたい。

(スポーツ課)

# 5)公民館の利便性向上について

・本年4月より、市民要望を取り入れ、諏訪市公民館を日曜日開館としたことを評価する。今後も市 民の学習需要に総合的に応える社会施設として、利便性の向上に努められたい。

(生涯学習課)

# 6)施設の避難場所、避難経路の確保及び周知について

・美術館、博物館、風樹文庫などについては、建物の目的及び構造上、出入口が非常口となっているが、出入口付近での万一不測の事態に備えて、一時的な避難場所や避難経路の確保を予め定め、利用者への周知を図られたい。

(生涯学習課)

### 7)民間施設との連携について

・諏訪市は、博物館、美術館、原田泰治美術館など、文化的芸術的資産に恵まれていることから、 民間施設とも連携して、地方創生の一助とすることを提案する。

(生涯学習課)

前期定期監査を実施し、各対象部局長等に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するよう努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。